

2025年8月1日



令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波にかかる 災害等に対する金融上の措置について

お客様各位

この度の令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波により被害を受けられた皆さんに、心よりお見舞い申し上げます。

当金庫では、今回の令和7年カムチャツカ半島付近の地震による災害救助法が適用された地域の被災者の皆さんに対し、下記の項目について便宜的なお取扱いを行っておりますので、窓口までご相談ください。

記

1. 取扱開始日

2025年8月1日（金）

2. 取扱内容

- (1) 各種ご預金の通帳・証書を紛失された場合
- (2) お届けいただいている印鑑を紛失された場合
- (3) 定期預金、定期積金等の期限前の解約について
- (4) 手形・小切手の決済や取立について
- (5) 汚れた紙幣等の引換えについて
- (6) この度の災害に伴う各種ご融資等について

※ご来店に際しては、運転免許証や健康保険証等のご本人様が確認できる書類をお持ちください。紛失の場合は、お申し出願います。

以 上

本件に関するお問い合わせは、下記フリーダイヤルまでお願いいたします。

浜松いわた信用金庫 お客様サービス課

フリーダイヤル 0120-307-804

(平日 9:00~17:00)



浜松いわた信用金庫